

会津若松市長 あて

申請者の住所

申請者の氏名

電話番号 - -

交付申請書

標記の補助金の交付を受けたいので、会津若松市住宅用太陽光発電システム導入初期費用ゼロ推進補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助事業の名称		会津若松市住宅用太陽光発電システム導入初期費用ゼロ推進補助金	
補助事業の内容	住宅所有者氏名 (フリガナ)	生年月日/性別	設置場所 (住所表記)
	登録事業プランの名称		契約期間
			年 月 日 から 年 月 日 まで
	着工予定日	年 月 日	
	完了予定日	年 月 日	
	発電出力 (太陽電池、パワコンのうち出力の低い方。小数点以下切捨て)		
太陽光発電設備			kW
	太陽電池モジュールのメーカー名	太陽電池モジュールの型番	
	パワーコンディショナーのメーカー名	パワーコンディショナーの型番	
	蓄電容量 (Ah 及び kWh の両方を記載)		
蓄電池			Ah kWh
	蓄電池のメーカー名	蓄電池の型番	
	電力の自家消費割合 ^(注1)		
		%	余剰電力の売電先 ^(注2)
補助申請額 ^(注3)	金		円
確認事項	<input type="checkbox"/> 本補助金の交付に必要な範囲において、申請する年度を含む過去3年分の市税の納付状況 (税目・税額・申告の有無等) の確認のため、税務担当課に照会することに同意します。(同意しない場合は、納税証明書を提出してください。)		

注1 太陽光発電設備の発電量の見込み及び自家消費の対象となる建物等の電力需要量の見込みが確認できる書類によって算出された電力の自家消費割合を記入します。家庭用においては30%以上、その他業務用においては50%以上を、当該設置される太陽光発電設備で発電される電力の自家消費により賄う必要があります。

注2 余剰電力の売電先となる小売電気事業者名を記入してください。また、系統連系していることが分かる書類は、一般送配電事業者との協議に用いる発電計画に関する書類の写し及び余剰電力の売電に係る契約先及び契約内容が確認できる書類とします。系統連携を行わない独立型の発電設備の設置を予定される場合は、事前にご相談ください。

注3 補助金交付の対象となる経費は、設備稼働のために必要最小限の範囲であって、太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線及び配線器具、その他太陽光発電の実施に当たり必要となるシステムの設置に必要な工事の経費とします。設備設置可否の調査、設備設置のための屋根補強その他太陽光発電設備の設置に直接必要と認められない経費を除きます。

収支予算書

収入

科 目	金 額 (円)	摘 要
補助金	円	会津若松市脱炭素先行地域における脱炭素化推進補助金
自己資金	円	自己資金
	円	
合 計	円	

支出

区 分	費 目	細 分	金 額 (円)	摘 要
工事費	本工事費 (直接工事費)	原材料費	円	
		労務費	円	
		直接経費	円	
	(間接工事費)	共通仮設費	円	
		現場管理費	円	
		一般管理費	円	
	付帯工事費	—	円	
機械器具費	—	円		
測量及び試験費	—	円		
設備費	設備費	—	円	
補助対象経費 計			円	
補助対象外経費			円	
合 計			円	

※収支予算書については、この様式によらず、必要事項を記載したものに替えることができる。

<添付書類確認欄> ※交付申請書提出前にチェックを入れてください。

No.	添付書類	チェック
-	補助金交付申請書（第1号様式）（本申請書）	<input type="checkbox"/>
①	補助対象経費等計算書（第1号様式別紙1）	<input type="checkbox"/>
②	太陽光発電設備の設備費及び設置工事費が確認できる見積書等	<input type="checkbox"/>
③	蓄電池の設備費及び設置工事費が確認できる見積書等	<input type="checkbox"/>
④	設備の設置予定場所がわかる図面	<input type="checkbox"/>
⑤	太陽光発電システムの設置前の写真	<input type="checkbox"/>
⑥	太陽光発電システムを設置する建物の全景写真	<input type="checkbox"/>
⑦	設置する設備のカタログ、パンフレット等の写し（設備仕様が分かる書類）	<input type="checkbox"/>
⑧	工程表の写し	<input type="checkbox"/>
⑨	施工等事業者一覧	<input type="checkbox"/>
⑩	登録事業プランに係る契約内容がわかる書類	<input type="checkbox"/>
⑪	補助対象事業により導入した設備について処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	<input type="checkbox"/>
⑫	初期費用ゼロサービス契約期間内の住宅所有者の利用料の合計額から補助金交付額相当分※が控除されることが分かる書類又は利用料金計算表	<input type="checkbox"/>
⑬	補助金の交付申請をすること及び補助金交付額相当分が住宅の所有者に還元されることが説明されたことが分かる書類	<input type="checkbox"/>
⑭	誓約書	<input type="checkbox"/>
⑮	その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>

<記入・提出するときの注意点>

- (1) 印は認印でも構いません（シャチハタ不可）。
- (2) 鉛筆、消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認出来なくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
- (3) 今後の手続き等のため本申請書のコピーをとり、補助金の交付若しくは補助事業の廃止まで保管してください。